

9月定例会 会期日程
(会期22日間)

8日(火)	本会議
9日(水)	議案調査
10日(木)	
11日(金)	
14日(月)	
15日(火)	本会議 (一般質問)
16日(水)	
17日(木)	
18日(金)	
24日(木)	常任委員会
25日(金)	
28日(月)	本会議
29日(火)	

知事説明要旨

経済情勢が依然厳しい状況の中、県民生活や企業活動の安定化に向けた対策を機動的に講じ、当県の経済発展のために活用可能なあらゆる施策を総動員して県内企業を支援します。また、長年の経済低迷で体力をなくしている企業や家計がこの不況に耐えうるよう、切れ目のない経済対策を実施することにより県内経済の下支えを図り、元気な和歌山の創造に取り組めます。



9月定例会概要

一般質問議員(15人)

9月15日(火)	9月16日(水)	9月17日(木)	9月18日(金)
吉井 和視 服部 一 中 拓哉 藤本 眞利子	山下 直也 片桐 章浩 多田 純一 雑賀 光夫	長坂 隆司 奥村 規子 須川 倍行	尾崎 太郎 松坂 英樹 山下 大輔 中村 裕一

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は下記のとおりです。(要約抜粋)

経済活性化策

問 日本は世界第2位の経済大国で、我が国の景気は世界に大きな影響を与える。「まずは景気対策」この姿勢は、状況を考えると間違いであったとは言えないと思うが、知事の考える経済活性化策は。

答 資金繰りや雇用などの緊急対策が依然として必要で、不況後のことを見据えて底力を蓄える取組も重要である。このため、新産業分野に挑戦するものづくり中小企業者支援や県内業者の販路開拓支援などの施策を補正予算に盛り込んだ。今後の産業活動の基礎となる社会資本整備を積極的に進め、将来の本県経済の成長につなげていきたい。

地方分権の推進と和歌山県の発展

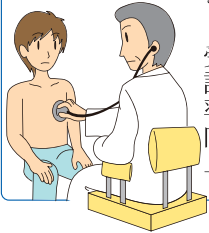
問 政権交代を受けて地方分権、地域主権、道州制への取組が加速される見通しであるが、和歌山発展のビジョン、実現へのプロセス、青写真をどう描くか。

答 地域主権型の社会は、一方で他地域に負けないように地域力を高めていかなければならない。本県が有する豊かな自然環境、世界遺産をはじめとする数多くの文化・歴史資産、恵まれた農林水産物、豊富な温泉などのすぐれた資源を活かしていくことが本県の発展に不可欠と考えて取り組んでいる。

がん対策の推進

問 本県におけるがん患者の死亡率は全国的に見ても高い。がん予防や検診率の引き上げは、直接的には市町村の取組による部分も大きい。がんが果たすべき役割も大きい。がんの早期発見のためにも、検診率を引き上げるための対策をどう講じていくのか。

答 県内市町村の各がんの平均検診受診率は総じて全国平均を上回っているが、さらなる受診率向上に向け未受診者の掘り起こしが必要である。市町村では健康づくり推進員などによる受診勧奨を、県では一定期間がん検診を受診していない県民を対象に休日における検診実施などの促進事業を実施している。今後とも、受診率向上に向け、これらの事業と広報・啓発活動にも積極的に取り組んでいく。



過疎対策

問 過疎地域自立促進特別措置法が来年3月に失効するが、本県の過疎の現状認識、新過疎法のあるべき姿、今後の国への働きかけはどうか。

答 急速な人口減と著しい高齢化で大変厳しい状況であり、過疎債の拡充をはじめとした市町村への財政支援の充実を含む新過疎法の制定が必要と認識している。今後は、新過疎法の制定に向け、市町村と連携して決起大会など様々な機会をとらえた活動を行い、過疎地域を支援する総合対策事業をはじめとした本県の提案実現に向け強くアピールしていきたい。

子どもの医療費自己負担の軽減

問 厚生労働省の調査では、「負担に思う子育て費用」の1番目が保育所や幼稚園の費用であり、2番目が医療費となっている。安心して子育てができるように、中学校を卒業するまで医療費の無料化を拡充するよう国に求めてほしい。

答 新政権では、小児医療の自己負担軽減や子ども手当の創設がマニフェストの目標になっているので、子育て家庭の支援につながればと期待している。県としては、今後の国の動きを注視しながら、より有効な子育て支援策が導き出されるよう、時期を逸することなく働きかけていきたい。

自転車の交通安全対策

問 国では自転車の事故対策として昨年1月、全国98のモデル地区を指定し、歩行者と自転車を分離する取組への支援を始めた。県内では和歌山市の吹上・砂山地区、和歌山市駅前地区となっているが、今後どう取り組んでいくのか。

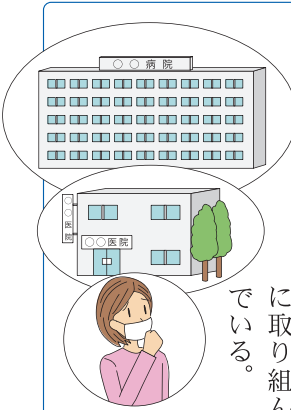
答 モデル地区では、自転車利用の課題を把握し、通行環境の改善を行い、その整備後の効果を評価することになっている。今後、国県市の道路管理者と警察が連携し、地域の方々や利用者の意見を踏まえながら、モデル地区内の安全対策に関する方針の検討を行う予定である。



新型インフルエンザ対策

問 厚生労働省は、今後、新型インフルエンザ患者が急増することに備え、医療提供体制の確保を都道府県等に要請したが、その準備はうまくできているのか。特に、病院と診療所の連携や重症患者用のベッド確保はどうか。

答 軽症者は一般の医療機関で外来診療を行い、重症者は拠点病院等で入院治療を行う体制に移行したことから、医師会、病院協会等の協力のもと、かかりつけ医から専門病院、拠点病院に至る医療連携体制の構築を進めてきた。基礎疾患を有する患者や妊婦、小児患者等の重症者を受け入れる医療機関の確保が重要と認識しており、各地域の医療機関や関係団体と連携しながら必要な病床の確保に取り組んでいる。



県道かつらぎ桃山線の改修

問 紀の川南部の中山間ルートとして、また、紀の川市の最重要県道と位置づけられているが、国体開催予定の平成27年までに局部改修だけでもできないか。

答 本県の県道改良率は全体で約42%で、他府県に比べ非常に低くれている。財政の厳しい中、優先度の高いところから整備を急いでいるが、黒川バイパスから鞆瀬地内については、地元の方々の意見を聞きながら、狭い箇所、線形の悪いところから整備を進めていきたい。